

タービン建屋内での主油タンク油冷却器からの油漏れについて

8月29日午前9時20分頃、タービン潤滑油系^{*1}の弁点検作業において、点検対象弁を開けたところ、配管内に残留していた潤滑油が、点検のため開放中であった油冷却器^{*2}（B）下部からこぼれ、その下の階に設置されている原子炉給水ポンプ（C）電動機の一部にかかりました。こぼれた量は約45リットル、放射能は含まれていませんでした。こぼれた油は拭き取りました。

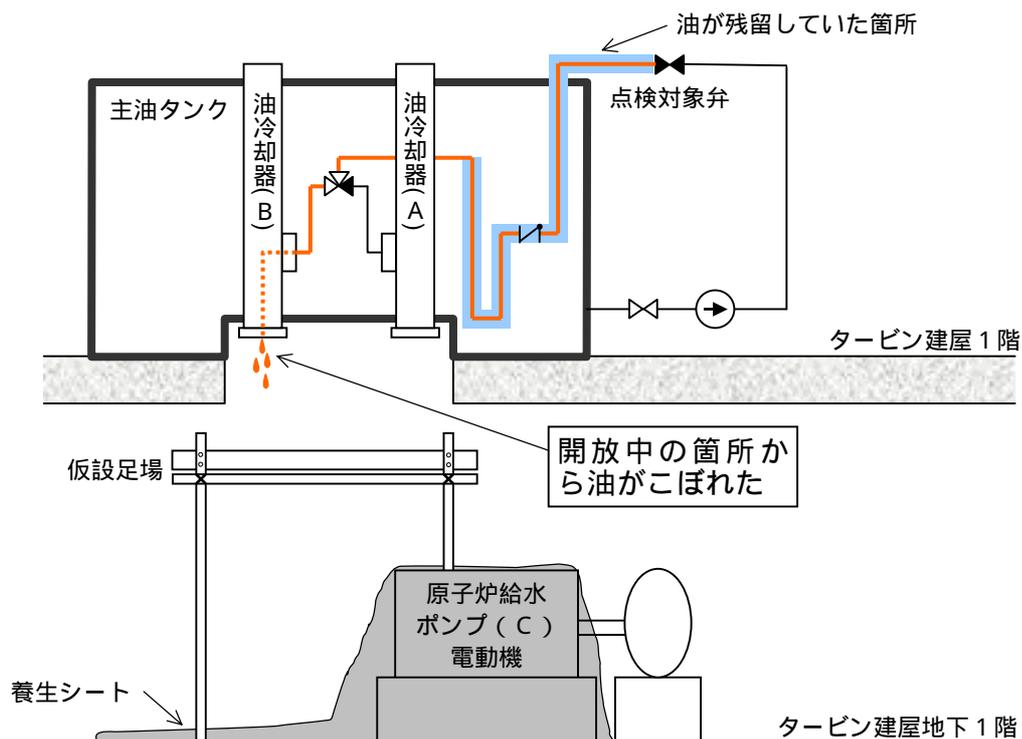
なお、原子炉給水ポンプ（C）電動機には、あらかじめ養生シート^{*3}が掛けられており、機器への影響はありませんでした。

外部への放射能の影響はありません。

原因は、弁点検作業に先立って実施された主油タンク内の油抜き作業時、点検対象弁を開けるべきところ、閉めたままとしたことから、当該弁の下流配管内に油が残留したためです。

今後、主油タンク内の油抜き作業時の当該弁の操作について、より確実に実施されるよう、手順書の記載を充実することとします。

- * 1 タービン軸受等を潤滑する油を供給、回収する系統
- * 2 主油タンク内に設けられた、タービンの潤滑油の温度を調整するための機器
- * 3 機器等の異物混入防止のためにあらかじめ掛けられたシート



油漏れの状況